

冬空に輝く 大輪の花

2月5日から11日にかけて、3年ぶりに大内宿雪まつりが開催されました。大内宿が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されてから、今年で42年目。人口減少や空き家などさまざまな問題に直面しながら、大内宿の皆さんはこの文化財を次の世代につなごうと奮闘しています。

町の人口

令和5年2月1日現在 男2,543人 女2,573人 計5,116人 世帯数2,165戸 1月との比較 人口△6人 世帯数△1戸 人の動き 出生1人 死亡9人



【特集】

大内宿

その保存と継承を考える

国選定重要伝統的建造物群保存地区「下郷町大内宿」。江戸時代の趣を残す町並みから、テレビなどで取りあげられて注目を集め、毎年多くの観光客が訪れます。

大内宿は町の観光資源の一つです。観光業は町の基幹産

業であり、大内宿を中心として町は誘客事業を展開しています。この産業を維持するためにも、大内宿は不可欠です。

近年は東日本大震災の風評被害や新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、外国人観光客が増加。昨年は3年ぶりに7月2日の半夏祭りが通常通りに開催され、9月1日の防災訓練も行われました。2月5日からは、一週間にわたって雪まつりを開催。観光資源として大いに活用されています。

しかし、観光資源である前に、大切な文化財であるということも認識しなくてはなりません。文化財は適正に保存されて初めて活用できるのです。そして、大内宿という文化財を活用できるのは、ここで暮らしてきた人と、この集落を守ろうと奮闘してきた人がいるからです。

今、大内宿で暮らす人、働く人は、さまざまな問題に直面しながら今後を模索しています。今月はその想いを伺いました。

大内宿の歩み

◆歴史

大内区がある場所では縄文時代の生活の痕跡が見つかり、その頃から人々が生活していたことが伺えます。

江戸時代に入り、下野街道の宿駅「大内宿」として整備されました。会津若松城下から3つ目の宿駅で、荷役や人馬の継ぎ立てと宿場を営む者のかたわら、農業を生業とする半農半宿の集落でした。

明治17年、会津三方道路が開設。会津若松市から新潟方面、米沢方面、日光方面にそれぞれ道路が整備されました。これにより幹線道路から外れたため、大内宿はその後の開発を免れ、古い町並みが残ったと言われています。

◆文化財として

昭和40年代、県や文化庁が大内宿に注目すると、マスコミにも大きく取りあげられます。住民の間には大きな衝撃

と動揺が広がりました。

時代は高度経済成長期。文化庁などの意向に反して近代化を望む声も多く、保存か否か、集落を二分するほどの議論が繰り広げられました。

混乱の中で保存活動が中断された時期もありましたが、昭和56年、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けました。範囲は街道を中心とした南北500メートル、東西200メートルです。

選定後は保存計画に基づき国・県の指導のもと町並みの保存整備を実施しています。主屋の修理を中心に、本陣の復元、電柱の移設、アスファルト舗装撤去などを行ってきました。

また、大内宿保存会や結の会が発足し、『大内宿を守る住民憲章』を制定。「売らない、貸さない、壊さない」の3原則を掲げ、土地と建物を守ってきました。



▲集落入口に設置された住民憲章。ここで暮らす人はこの約束を守ってきた



▲「ドル箱」という表現から、観光資源として注目されていたことが伺える（広報しもごう昭和54年9月号）



◆備考
平成20年9月21日 R289 甲子トンネル開通
平成23年3月11日 東日本大震災発生



▲昭和62年に始まった雪まつり。左の写真は平成3年のもの

▲連休や紅葉シーズンには、駐車場まで長い渋滞が発生



◆観光資源に

観光地として注目されるようになると、住民の多くがそば屋や土産物店などに転向しました。観光客は増え続け、平成元年は18万人、平成19年には100万人を越えました。大内宿は町を代表する観光地となりましたが、それに伴い周辺で長い渋滞が発生するなど、観光客が集中することに伴う問題も指摘されるようになっていきます。



▲昭和56年の半夏祭り（左：渡御行列のためのわらじ作り／中央：受け継がれてきた笛と太鼓／右：火の見櫓からの景色）

重要伝統的建造物群保存地区 選定までの経緯
昭和42年 9月 武蔵野美術大学生だった相沢留男氏（同大学名誉教授）が大内区を訪れる
昭和44年 5月19日 5月上旬から泊りがけて大内区の調査をしていた相沢氏が町教育委員会を訪れ、宿場の保存を訴える。その後、文化庁にも集落の存在を知らせた
6月 マスコミ各社が大内宿について報道し始める
昭和45年 8月7～11日 大内区に県の民俗資料緊急調査が入り、その翌年、報告書を発刊
昭和47年 5月25日 文化庁が県に集落と町並みの調査を依頼
昭和48年 3月27日 文化庁と県が町並みを調査
昭和50年 7月1日 文化財保護法改正により「伝統的建造物群」が制度化される
昭和52年 3月3日 大内区保存についての懇談会開催（町、県の他、区民27名が出席）
5月9日 大内区は選定を受けない旨を県に報告（以後、2年間保存活動を中止）
昭和54年 5月27日 県が町に大内宿の保存を要請
8月25日 大内宿保存対策協議会発足
9月7日 大内区総会にて、町教育委員会から経過説明と保存への協力要請
昭和55年 5月10日 大内区と町との協議の結果、保存に合意
昭和56年 3月27日 大内宿を伝統的建造物群保存地区に選定するよう国の文化財保護審議会から文化庁へ答申
4月8日 電柱の移設について東北電力と協議
4月11日 消火栓新設のため水源調査を実施
4月18日 官報告示をもって国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された

囲炉裏と茅葺き屋根



▲囲炉裏の火を調節しながら話す和衛さん



▲公開している屋根裏。左側は新しい茅の部分

茅葺き屋根の家屋を長持ちさせるには、囲炉裏で火を焚き、その煙で内部を燻(いぶ)すことが大切です。煙に燻されることで防虫・防腐の効果があり、建材が煤でコーティングされることで耐用年数が延びるのです。

「囲炉裏は日々の生活の一部。昔はなくてはならないものだった」という本家玉屋の佐藤和衛さん。1月中旬から屋根裏を一般客に無料で公開しています。

「この集落にお店はたくさんあるが、屋根裏まで見せるところはない。自分がお客さんだったら茅葺き屋根の中まで見たいと思う」と公開した理由を話します。

本家玉屋では、ほぼ毎日囲炉裏に火を入れます。公開している屋根裏では、燻されて黒くなった部分と新しい萱の部分を見ることができます。「今はこの集落でも囲炉裏を使うところが減ってきているが、茅葺き屋根にはこの煙が欠かせない」と話します。

「この大内宿で働けるから、生活基盤があるから生きていける。そのことを忘れずにいたい」と話す和衛さん。「そばを食べてもらって、お土産を買ってもらうことだけが観光じゃない。『囲炉裏が煙たかった』と笑うのもその人の旅の思い出。実際に見て触れることで、お客さんが少しでも“大内宿そのもの”を楽しめたら」と、大内宿がより有意義な観光地になることを望んでいます。



茅葺きの屋根

教育での活用

2013年から、学生たちとともに大内宿雪まつりの運営に協力している東洋大学国際観光学部の須賀忠芳先生。専門は歴史教育や観光歴史文化論で、「大内宿は茅葺き屋根の町並みを保存し、まさに歴史観光で地域を生かしている場所」と話します。

岩手県や広島県でも地域密着型の活動をしているそうですが、その目的は首都圏出身の学生に地方の活気を感じさせること。「サービスマニヤ(奉仕と実践的学習の統合)の一環として、研究だけでなく、楽しみながら学ぶ機会になれば」と考えています。

3年生の緒方一弥さんは東京都出身。小学生の頃に家族で大内宿に来たことがあり、とても印象に残っていたとのこと。今回実際に大内宿の雪まつりに参加して、「想定よりも幅広い年代の人が関わっていることに驚いた。この町並みを守るパワーを実感している」と話します。



▲須賀先生(左)と緒方さん



▲須賀先生と学生の皆さん。今年の雪まつりにも参加

◆相互扶助の証
茅葺き屋根の家並みは約500メートル。昔から続く「結」というつながりのもと、住民が協力し合いながら葺き替え作業を行ってきました。この家並みは、山間の小さな集落の中で、人々が助け合いながら生きてきた証とも言えます。

◆高い防災意識
茅葺きという火に弱い建物を保存できた理由に、大きな火災を免れたことが挙げられます。正徳元年(1711)に「大内宿大火」の記録がありますが、その後は戊辰戦争の戦火なども免れてきました。保存地区選定後は防災施設事業を実施し、建物を守るための消火設備や、各家に火災報知器を設置しました。また、区民の多くが消防団や婦人消防隊に所属し、消防団を退団すると、他の地区にはない大内宿火消組に入ります。毎年9月1日には大内区独自の防災訓練を実施。高い防災意識が表れています。



▲昨年9月1日に開催された防災訓練



大内宿保存会
鈴木 澄夫 会長

◆鈴木澄夫会長
「大内宿の保存は、相沢留男先生なしでは語れない」という鈴木会長。「あの頃はよくわかっていなかったが、今は感謝しなければと思ってる」と話します。

当時はどの家庭でも近代的な家にしたという思いがあり、保存活動への反発もあったと振り返りますが、「大内宿は先祖代々受け継いだ財産。そこで生活させてもらっている我々は、次の世代に継承すべき」と考えています。

農地も重要な要素と捉えている鈴木会長。現在、荒廃し

た農地を元に戻す活動をしているお店もあり、「本当にありがたいこと。荒れた田んぼを戻してくれた」とその活動を高く評価しています。

また、「住民憲章の3原則があったからこそ今まで守ることができた。空き家については、これから所有者の意向もしっかりと確認しながら進めていくことが大事」と考えています。

◆佐藤義孝副会長
「住民憲章は外部資本から村を守る籠（かご）のようなもの」と表現する佐藤副会長。「簡単

に変えてはいけませんが、空き家が出てくることも事実。その場合は当事者と区、保存会、町等で慎重に話し合い、最善策を導き出す必要がある。皆で知恵を出し合って問題解決できれば」と言います。

また、この貴重な景観を残せたのは常に住民の目があったからと考えており、「ここで暮らす住民がいたから有事に迅速に対応し、集落を守ることができた」と、住み続けることの重要性を訴えます。

さらに、「大内宿の景観は先人からの借り物。次の世代へ引き継ぐためにも一人一人が保存の趣旨を理解し、壊すことなく後世につなぎたい」と考えています。

「この村は、昔は農業や林業を兼ねながら心静かに生活していた。今は観光業が中心になり生活形態が大きく変わったが、一度立ち止まって昔を思い出すことも大切なことだと思う」と話してくれました。

「大内の外」の視点から

埼玉県出身の諸岡さんは、大内区出身の母・久美子さんとともに茶房やまだ屋を経営しています。「大内はさまざまな活動を住民の人数で解決してきた。今はそれができなくなっている。屋根葺きを法人化するなど、変えるべきものもあるのでは」と話します。

これまでのように血縁関係だけで大内宿を維持するには限界があると考えており、「村全体の資金、体力にも限界はある。交渉力のある今のうちに住民憲章の『売らない・貸さない』の2つを緩和し、大内にルーツをもたない人も住めるようにしてはどうか」と提案します。

大内宿で生まれ育っていないからこそ客観視している諸岡さん。「ここは医療や教育、交通インフラが脆弱。出ていく人も、仕事のために外から通う人もいます。それはその人の人生設計。口出しはできない」と言います。

「ここには都会にあるものがない。でもそれが大内宿の本質。その大内を残すためには、割り切ることも必要」と主張します。「冷たいと言われるかもしれない。でもそのくらいの柔軟性と覚悟がないと、この村は残せない」と現状を厳しく捉えていました。



茶房やまだ屋
もろおか やすゆき
諸岡 泰之 さん

「売らない・貸さない・壊さない」の3原則

大内宿保存整備財団の代表も務める佐藤一夫区長は、「集落の中ですでに空き家になってしまった家もあるし、空き家予備軍のようなところもある」と危機感を露にします。

大内区に住まず日中だけお店の営業のために来る人や、

跡継ぎの目処がたっていない家もあるとのこと。佐藤区長は、「10年後、20年後、我々の世代がいなくなったらこの大内宿を維持できているだろうか」と言いながらも、「それぞれ事情がある。ここでの暮らしを若い世代に強いるこ

佐藤区長は、「大内宿の魅力は茅葺き屋根の整然とした家並み、土の道、水路。これからは周辺の農地も整備したい。その大前提であるここで暮らしを維持するため、守るべきものとそうでないものを区別、整理すべきときがきた。変えられるものは変えていく」と覚悟を口にしました。

喫緊の課題は空き家対策



大内区長／大内宿保存整備財団代表
佐藤 一夫 さん

とはできない」と話します。

大内区には他の集落にない多くの団体活動があります。「それぞれの業務負担が大きい。そういった活動が嫌で出ていく住民もいるだろう」と話す区長。今後は団体活動をスリム化させ、負担を軽減させたいと考えています。今年の雪まつりもイベント内容を減らし、運営に関わる区民の負担軽減を図りました。

現在、大内区は人口減少や高齢化、空き家、農地の荒廃といった問題に直面しています。大内宿の保存活動にも影響を及ぼすこれらの問題について伺いました。

今、求められる変化

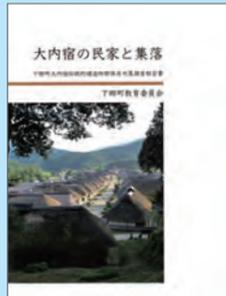
『大内宿の民家と集落』

下郷町大内宿伝統的建造物群保存対策調査報告書』

編集：北海道大学観光学高等研究センター

発行：下郷町教育委員会（平成31年3月発行）

大字大内（旧・大内村）を対象として、平成29、30年度に実施した調査の報告書。建築物復元の課題だけでなく、生活の場、観光地としての大内宿の課題等について触れています。



また、保存区域外の農地の荒廃についても指摘しており、山間部で生活するために野山を最大限活用してきた大内集落にとって、「集落と農地山林」の関係にも歴史的価値があるとしています。

大内宿の今後を考えるワークショップ

2月12日、千葉大学園芸学研究科の齋藤雪彦教授と学生5名によるワークショップが行われ、大内区民15名が参加しました。

集落の人口減少と高齢化を踏まえ、今後の課題として主に次の3点が挙げられました。

- ①人口減少と高齢化の中での伝統維持
- ②住民憲章の緩和（条件付きで移住者受入）
- ③農地の活用（貸与などの検討）



大内宿で生きること

大内宿には、ここで暮らす人がいます。
未来を見据えながら大内宿で生きる想いを伺いました。



大内青年会長／茅葺技術伝承会長
味処みなどや代表
さとう たかみつ
佐藤 高光さん

仕事は、

大内宿に住むこと

◆実働部隊として

大内青年会の会長であり、茅葺技術伝承会の会長も務める佐藤高光さん。青年会は行政区の下部組織で、大内区の住民や出身者が加入。集落のさまざまな活動における実働部隊になります。

活動は多岐にわたり、7月の半夏祭りや小野岳登山道の整備、8月は区の盆踊りを主催し、2月は雪まつりの運営補助。その他にも茅刈りと運

搬、集落周辺の草刈りなど、毎月多くの活動があります。

こうした活動について「抵抗がないわけではないが、大内には同じ年代の人がいて、それぞれ仕事がある中、皆が参加している。皆がいるから参加できています」と話します。

◆屋根葺き

大内区にも昔は屋根葺きに特化した職人（茅手）が多くいたそうですが、今は少なく

なったとのこと。村の屋根葺きの際は「結」として、近隣住民が協力し合います。

その葺き替え技術の継承のため、伝承会という団体がありました。この会で技術を習得した若い世代も屋根葺きに参加しています。

「屋根葺きは楽しいよ」と話す高光さん。基本的なことは決まっているようですが、「プラスチックで自分なりに変えていくことができる。屋根の角や面など部位で使う茅を変え、表面を整えるのも人の手作業。だから人によっていろいろ違う。そこが楽しい」と話してくれました。

◆次の世代につながるために

人口が減り、空き家も跡継ぎ問題もある今、このままでは集落も組織も成り立ちません。「住民憲章を緩和して、住んでもらえる人を探すことも検討していかないと」と考えています。

「他の人が入るとするのは、悪いことではない。この村だって昔は外部の人が入っていたはず。できれば村のこと

を理解し、村の活動に参加してくれるような人に来てもらえたら」と言います。

◆大内宿の魅力とは

大内宿の魅力を伺うと、「村の皆に守られながら、安心して子育てができること」と話す高光さん。「昔は当たり前だったことが難しくなっている今、大内は小さい村だからこそ全員顔見知りで、地域の皆に子どもを育ててもらっている。それはこの村だからその魅力」と話します。

◆ここに住むこと

「自分の仕事は何だろう？と考えたとき、ここに住むことが仕事と思うようになった」という高光さん。「そのために働いて青年会や屋根葺きに参加する。きつと皆も同じ思い」と言います。

「大内は『住みたい』と思って住めるところじゃない。でも自分はここにいます。ここに生まれたことに意味があるのかな、と思う。だからここを守るために生きていきたい」と決意を話してくれました。



分家玉や
さとう かな
佐藤 華那さん

私の役割は 種をまくこと

◆保存のルール

集落の端でカフェを経営している佐藤華那さん。当初は集客を重視し、大内宿の保存のことは父・節雄さんに任せきりだったと言います。

そんな中、町の文化財担当者と関わるうちに「文化財としての大内宿の重要性」に気付かされたと言います。そして、「大内宿は押し寄せる観光客の波の中で、文化財のルールを守れていない部分もあるのでは」と危機感を募ら

せるようになりました。

「重要伝統的建造物群保存地区は他にもある。ルールを守れない地区には、保存に必要な補助金も交付されなくなってしまうかもしれない」と、焦りを口にします。

◆里山の景観を甦らせる

自分にできることを探していたとき、「土台としての大内宿」について考えた華那さん。土台とは土地のこと。大内宿の調査に携わった研

究者から「この土地に里山があることが、大内宿が作られた村ではないことを示している」と教えられたそうです。そこから「人は土地とつながって生きてきた。大内は人の暮らしと里山があるから保存地区に選定されたのだと思う」と考えるようになりました。

大内宿が文化財であり続けるために、集落を包む里山の景観維持が不可欠と考えた華那さん。田んぼが広がる里山の景観を甦らせようと、令和元年から会津若松市の農業法人の協力を得ながら稲作を行っています。

収穫できたお米はそのまま販売したり、米粉にしてお菓子に使います。そうすることで、購入者にも景観保全に協力してもらいう形になります。

「これはお客さんを交えた結果。景観保全に協力している」と知ることで、お客さんの観光への付加価値につながる」と話します。

◆保存すべきものを生業に
大内宿を次世代につなぐために何が必要と考えるか伺うと、「農業法人、大内宿独自の風習を解説してくれるガイド」と答え、さらに「村の人口が減り、いつか結が維持できなくなっても継続できるように、屋根葺きの法人化を願っている」と話します。

◆人が暮らす文化財
華那さんは、大内宿の魅力を「人が暮らしていること」と言います。

大内宿での生活には負担も不安もあると言いつつ、「そ



▲田んぼが蘇った景観

ればかりでは子どもたちは戻ってこない。楽しく暮らす姿を見せて不安を軽減できているところ」と笑顔で答えます。

今もここに人が暮らしているのは、山と田畑から食べ物を得て暮らしてきた人や、この集落を守ろうとしてきた人がいたから。「わたしは大内宿にいるから光ることができ。ここに暮らすことで、先人が守ってきたもの、土地に根付いたものを大切に磨いていきたい」と、過去と未来を見据えています。

大内宿の最大の特徴は、今も人が暮らす「生きた文化財」であるということ。だからこそ保存と活用の狭間で苦悩し、ときには住民同士でぶつかることもあります。

重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けてから、今年で42年目。経済成長に取り残され、劣等感の象徴だった茅葺き屋根の家並みは、今では文化と誇りの象徴になり、福島県や東北を代表する観光地となりました。

しかし、観光資源としての活用には、文化財として保存し受け継いでいくことが大前提です。

今、大内宿は保存と継承の問題に直面しています。

「観光」とは、「光を観る」こと。

大内宿は多くの人を訪れる「光」であり、その大内宿も、たくさんの「光」で構成されています。

茅葺き屋根の家並み、集落を包む里山、さまざまな風習―。

そして、これらを次の世代につなげようと奮闘する人々もまた、大内宿を構成する大切な「光」です。

町の光は、大内宿だけではありません。皆さんにとって、次の世代へつなげるものは何ですか。

この町には、守り伝えられてきたものがたくさんあります。

きっとそれが、この町の「光」です。

その「光」には、携わってきた人々の想いが込められており、観るためだけに伝えられたものでもありません。過疎と高齢化が進む今、地域の文化や伝統の行く末を、改めて考えてみませんか。

地域に目を向けてみましょう。

たくさんの光があるはずですよ。

【特集「大内宿 その保存と継承を考える」終】

雪まつり期間の大内宿。
夜になると、雪灯籠の光が家並みを優しく照らしていました

渡部さんに功労賞

(公財) 県スポーツ協会表彰

このたび、渡部栄さん(枝松)が令和4年度公益財団法人福島県スポーツ協会表彰において、スポーツ功労賞を受賞しました。

渡部さんは、平成24年度から令和3年度まで町体育協会の副会長、会長を務めた他、平成30年度から南会津地域連合会の副会長も4年間務め、町だけでなく郡内のスポーツ活動に尽力しました。



▶表彰された渡部さん

1月26日に報告のため来庁した渡部さんは、「会長任期中にオリンピックキヤーとなったことが嬉しかった。大内区での聖火リレー、中山区での採火式に携わることができたのはとても光栄。良い経験になった」と振り返ります。「たくさんの人に支えられ、多くの事業に携わった。今後も体の続く限り協力していきたい」と話しました。

小中学校にライト寄贈

成人式実行委員会より

令和2年度町成人式実行委員会より、防犯センサーライト 10台が町内小中学校へ寄贈されました。

2月9日、実行委員長の大竹竜矢さん(板萩)が来庁し、「町内の学校で活用してください」と湯田嘉朗教育長へ寄贈品を手渡しました。

湯田教育長は「子どもたちの安全のためにご協力いただきありがとうございます。大切に使用させていただきます」と感謝を述べました。

寄贈されたセンサーライトは、町教育委員会を通じて各学校へ配布されました。



▲センサーライトを手渡す大竹さん(右)

人権理解の取組を称える

下郷中に法務省より感謝状

第41回全国中学生人権作文コンテストにおいて、学校をあげて取り組んだ下郷中学校に法務省より感謝状が贈られました(会津で一校のみ)。同コンテストは人権尊重への理解を深めるために実施され、同校からは42作品の応募と全校生徒の半数近くが参加し、人権意識を高めました。

贈呈式は2月16日に同校で行われ、人権擁護委員の室井徹弥さん(倉村)と佐藤守孝さん(沢入)から、我妻雄比古校長に感謝状が手渡されました。



▲左から室井委員、我妻校長、佐藤委員

2月、3月の放送当番

楢原小学校



▲今回の放送を担当した小沼さんと渡部さん

3月1日から始まる「全国火災予防運動」に合わせ、楢原小学校5年の小沼蒼弥くん(弥五島)と渡部明優花さん(楢原)が、町防災無線で火災予防を呼びかけました。

渡部さんのアナウンスは3月4日19:20の予定で、小沼くんのアナウンスは2月28日に放送されました。

町民課生活安全係 ☎0241-69-1133

YouTube デビュー!

しもごろーが雪まつりをPR



▲雪まつり紹介後、パーソナリティの増山このみさん(左)らと

栃木県那須町のローカルインターネットラジオ「だっばラジオ」にて、しもごろーが大内宿雪まつりをPRしました。初のYouTube出演となります。

那須町の地域おこし協力隊員だった木下愛貴さんが始め、過去には平山幸宏町長も登場したこともあるという「だっばラジオ」。今回は1月30日にライブ配信されました。各回の放送はYouTubeチャンネルにて視聴できます。



過去の放送はこちらから▶

星町長 動 静 No.113

- 1月
- 17日 会津交通(株)来庁
- 18日 会津乗合自動車(株)来庁/南会津建設事務所 要望
- 19日 町内郵便局長来庁/会津電力(株)来庁
- 22日 町文化財防火訓練
- 23日 除雪激励式
- 25日 南会津地方環境衛生組合査定/南会津地方広域市町村圏組合管理者会
- 27日 南会津地方の地域医療に関する要望/JA 会津よつばみなみ地区畜産部会総会
- 31日 倉区豊かなむらづくり顕彰事業表彰報告
- 2月
- 1日 南会津地方振興局意見交換会
- 6日 南郷トマト生産組合60周年記念大会および祝賀会
- 7日 南会津地方広域市町村圏組合管理者会/県土地改良事業団体連合会南会津支部総会/南会津地方町村会総会/衛生組合管理者会
- 9日 南会津農林事務所意見交換会
- 10日 国道118号道路改良促進期成同盟会および県道高隈田島線改修促進期成同盟会要望活動
- 15日 南会津地方の地域医療に関する要望

町の話



昔話と大黒舞を披露

第3回下郷町の昔話を聞く会

第3 回下郷町の昔話を聞く会は2月19日、下郷町物産館で開催されました。

下郷町昔話の会主催。町内外から約60名が来場し、オープニングとして佐藤勇平さん(大松川)による大黒舞が披露されると、会場は手拍子と笑いに包まれました。



▶会場を沸かせながら語る児山さん



▶オープニングの大黒舞

その後、星新栄さん(桃曾根)による紙芝居、児山千代江さん(〃)らが語る昔話に耳を傾けました。佐藤かよ子会長(水門)は活動の趣旨などを説明し、「一緒に活動してくれる仲間を募集中です」と来場者に呼びかけました。今回は下郷町観光公社が後援しており、終了後に町物産館から来場者へ焼菓子などがプレゼントされました。

生きがいと健康づくり

高齢者ゲートボール大会

2 月17日、町民体育館において高齢者ゲートボール大会が開催されました。

町主催、町ゲートボール協会の共催。高齢者の健康増進、生きがいと活力ある生活の構築を目的として開催されています。今回は15名が参加し、3チームに分かれて競技を行いました。



▶優勝チームの皆さん

県政広報で沼尾区紹介

県政広報番組キビタンGO



▶取材を受ける芳賀さん

県 政広報テレビ番組「キビタンGO」で、沼尾区の支え合い活動が紹介されました。

番組では、「健康寿命をのばそう！地域での取組はフレイル予防になります」と題して、見守り活動や運動教室の様子、区民のインタビューが放送されました。

沼尾区の活動の様子は、2月22日に福島テレビで放送されたほか、県公式YouTubeでも視聴できます。

3月1日から3月7日 春季全国火災予防運動



◆ストーブ火災
ストーブの上で干した洗濯物が落下したり、周囲に置かれていた可燃物が接触するなどして発生します。

【防ぐポイント】

- ・周囲に燃えやすい物を置かない。
- ・ストーブの近くで洗濯物を乾かさない。

◆コンロ火災
コンロ使用中であることを忘れて寝てしまう、外出等により出火する事案が多くみられます。また、調理中のコンロの火が着衣に燃え移る火災も発生しています。

【防ぐポイント】

- ・調理中にコンロから離れない。
- ・コンロの上や奥にあるものを取りときは火を消す。

**一瞬の油断が火災につながります！
火の取り扱いには十分注意しましょう！**

消防署便り No.136

南会津広域消防署下郷出張所
TEL 0241-67-3015
安心・安全のために住宅用火災警報器を設置しましょう。



令 和5年3月1日(水)から3月7日(火)は、「春季全国火災予防運動」期間です。今回は火災から身を守るため、火災の主な出火原因と防ぐポイントを紹介します。

◆タバコ火災
布などに落ちた火源は、燃えていないように見えてもしばらく燃焼を続けています。気づいた時には避難できず命を落とす危険も…。

【防ぐポイント】

- ・寝たばこは絶対にしない。
- ・吸殻を灰皿やごみ箱にためない。
- ・喫煙場所を設け、決まった場所で吸う。

☆住宅用火災警報器で早期発見！
住宅用火災警報器は火災の煙や熱を感知し、音声や警報音で火災の発生を知らせ、住宅火災の早期発見、被害の軽減に役立っています。

進学、進級の季節 子どもに目を向けましょう

こんにちは!! **駐在所**です
榎原 ☎ 67-2325 湯野上 ☎ 68-2259

進 学、進級の時期は、子どもたちの生活・交友環境が大きく変化する時期です。保護者の皆さんは子どもたちと積極的に関わり、些細な変化も見逃さないようにしましょう！

◆こんな変化はありませんか？

- ・言葉遣い、態度が悪くなった
- ・学校などを休みがちになった
- ・交友関係が悪化し、夜遅くまで帰ってこないなどなど…

【対応策】

- ・異変を感じたら子どもと接する時間を増やし、話を聞いてあげましょう。
- ・家庭で話し合いの場をつくり、スマートフォンなどは誤った使い方にならないよう注意しましょう。

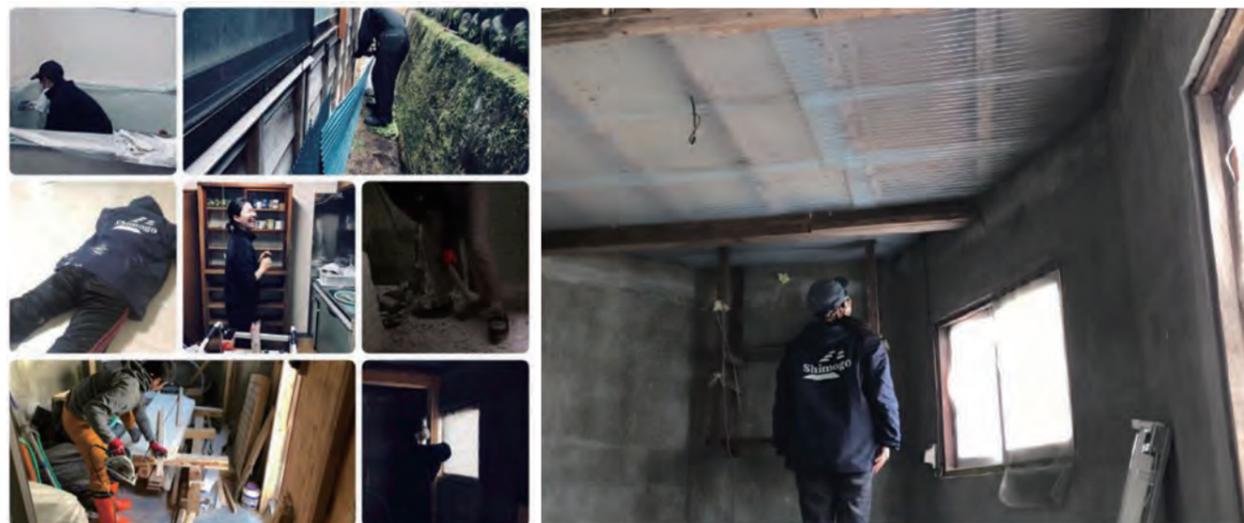
◆大丈夫？スマートフォンの使い方
進学に合わせて、スマートフォンをもつようになる子どもも多いことでしょう。スマートフォンは便利な反面、使い方によっては犯罪の被害者・加害者になってしまう恐れがあります。正しく使用し、楽しい新生活を送りましょう。

【使う上での注意】

- ・インターネットやSNSを利用する際は、個人情報や裸の写真などを投稿しない。
- ・オンラインで知り合った人に会いに行かない。
- ・他者の悪口を書き込んだり、仲間外れにしたりしない。



今年度の活動の様子、作成したパンフレットなど



炭まつり Festival

11 February, 2023

餅(炭火焼) | 炭染 | 炭窯見学 | Etc.

10:00-17:00 PM-End
(16:00最終入場)

全て体験できて1,100えん

More Info Instagram@8118ecodesign



DIY EVENT Design



下郷移住



令和4年度

地域おこし協力隊活動報告

もりた あいり
森田 愛理 隊員

活動内容：空き家の活用、関係人口増加、商品開発など



活動の振り返りと抱負

令和4年度は、ようやくようやく活用できる空き家を借りることができました。現在も続いています。町内外の多くの方にお手伝いいただき、少しずつ交流の場づくりを進めています。それと同時に始まったのが炭窯づくり。こちらの炭窯づくりに多くの方にお手伝いいただきました。この場で改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

そして、2月11日には炭窯お披露目イベントとして「炭まつり」を開催することができました。イベントの内容はこの炭窯から作られた炭を使ったもので、この時期らしくお餅を七輪で焼いていたいたり、炭でマスクを染めていただいたりしました。

来場者からは、「炭で焼くお餅は美味しい」という感想を多くいただきました。やはりトースターで焼くのととは味が違うように感じます。炭染体験も好評だったので、またブラッシュアップして開催で

きたらと考えています。

その他にも学校運営協議会、商品開発、福島放送「シェア」県民リポーター、パンフレット作成、講師依頼などなど、ご依頼があったものをこなしおりました。

どれも楽しく勉強になりました。ただ、前年度以前から進めているフットパス、木工品製作、ヨガ教室、大学生との交流、広報活動などもあり、よく周囲の方から体調の心配をされてきました。確かに今年度は体調を崩す日が多かったように思います。

今後は少しスピードを緩めながら業務を行えたらと考えています。もちろんご連絡いただいた中で参加できるものは参加したいと思っておりますので、いつでもお声がけください。

読書

皆さんは本、読みますか？私は好きで読みます。ジャンルはさまざまですが、最近自分の知識で足りなかった部分である西洋哲学の本を読ん

でいます。

読んだ後にオンラインで本のシェア会を行ったりしているのですが、人によって読み方、捉え方が違っていて本当に楽しいものです。自分に無い知識を得たり、違った考えに触れることで、世界がまた広がると思います。それは小説でもそう、漫画でも絵本でも。

現在改修している家にさまざまなジャンルの本を置いていこうと思います。完成したら気軽に本を読みに来てくださいね。

考え方、捉え方は皆さん違っていて良いんです！「自分の好き」を突き詰めていってくださいね。

ただ、否定したり決めつけたりはしないでください。「おかしいな」「変だな」と思ったら、どのような考えをもっているのかを素直に相手に聞いてみましょう。きっと自分の想像できなかった世界が見えてくるのではないのでしょうか。

令和4年度
地域おこし協力隊活動報告

たかやま けんすけ
高山 兼輔 隊員

活動内容：有害鳥獣対策



ありがとうございました

本年度はありがとうございました。昨年7月からの任期でしたが、町民の皆さまがたたく受け入れてくださったことに感謝いたします。おかげで楽しく活動できています。

来年度も下郷町のこと、鳥獣対策について考えながら活動していきます。皆様にもご協力をお願いします。その際はお礼ですが、その際はよろしくお願ひします。

本年度の振り返り

私の主な活動は有害鳥獣対策です。しかし、7月1日時点で狩猟免許もなく、狩猟の「狩」の字もない状態でした。

そこから福島県の狩猟セミナー、その他講習に参加し狩猟免許取得を目指し勉強を重ね、無事すべての試験に合格することができました。

この結果は、狩猟に関する質問に優しく答えてくれた猟友会の方々や、「広報しても

よう読んだよ！試験頑張つて！」などと応援してくれた方々のおかげです。

「大げさだよ」と思う方もいるかもしれませんが、試験のために時間を与えてもらい、補助金も使用し、とてもいい環境にいるのに、「試験に落ちたらまずい」というプレッシャーはありました。そんなときに声をかけていただくことで、改めて「頑張るぞ！」と思うことができました。ここで改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

9月から始まった狩猟に関する免許取得・許可等の手続きは、12月下旬に全て終了しました。現在は猟銃を担いで町内の山で狩猟をしています。下郷町の鳥獣被害減少に少しでも貢献できるよう活動していきますので、これからもよろしくお願ひします。

狩猟の成果報告

今年度の猟銃による狩猟の成果は、現在（2月9日時点）イノシシ1頭、ヤマドリ2羽

下郷町に来てよかったです感じています。

これからもイベントがあるときは積極的に参加して町の魅力を発信していきます。力になれることは協力したいので、「イベントやるから手伝って」など声をかけてください！

来年度の抱負

私の来年度の抱負は、有害鳥獣対策として
・町内の野生動物生息マップ作成
・ドローン免許取得
・捕獲鳥獣の利活用

以上の3項目を中心に活動していきます。
ドローンや山歩きで生息マップを作成することで、猟友会と連携しながら農林被害減少を目指します。

また、捕獲した鳥獣は廃棄するだけでなく、「皮」から「革」へ利活用の流れができれば、食肉として流通できない現状を少しでも変えられると考えています。

来年度は今までより忙しく



▲雪まつりでの雪蔵づくり。まずは鉄骨の枠の中に雪を集めます



▲クラインガルテンでの納涼祭



▲雪蔵の表面を整える作業



▶クラインガルテンの皆さんと



協力隊 Facebook

活動していきますので、皆さまご協力よろしくお願ひします。

地域おこし協力隊のフェイスブック更新も頑張りますのでフォローお願ひします!!



▲初めて仕留めたイノシシ

の捕獲に成功しています。

猟期は2月15日に終了しました（イノシシ、シカは3月15日まで）。私はまだ指定管理登録がされていないので、猟期が終われば銃を使用した狩猟ができなくなります。

成果を上げたい、多く捕獲し鳥獣被害を減らしたい、など捕獲することばかり意識してしまふこともあります。まずは町内の山、地形、鳥獣の生息域をしっかりと理解し、事故のないよう安全第一で活動していきます。

次にわな猟による狩猟報告ですが、成果は未だゼロ…。

日曜当番医

※診察は午前中のみです。

- 3月5日 耳鼻咽喉科あべクリニック
☎ 62-8733 (南会津町)
- 12日 只見町朝日診療所
☎ 84-2221 (只見町)
- 19日 きむらクリニック
☎ 62-5576 (南会津町)
- 26日 佐藤医院
☎ 67-2134 (下郷町)
- 4月2日 高橋医院
☎ 62-0040 (南会津町)
- 9日 芳賀医院
☎ 67-2128 (下郷町)
- 16日 馬場医院
☎ 62-0141 (南会津町)
- 23日 なかやクリニック
☎ 73-2036 (南会津町)
- 30日 伊南小野木クリニック
☎ 76-7780 (南会津町)

◆夜間に具合が悪くなったら
「# 7799」にお電話を！
つながらない場合は ☎ 024-524-3020
緊急時はためらわず 119 番へ

保健行事

◆元気はつらつ教室

日・所 3月7日…コミセン
3月14日…老人福祉センター
時間 9:30～11:30

65歳以上の方で介護予防のための運動
をしたい方は、ぜひご参加ください。

◆心の健康相談

日時 3月24日(金) 13:30～15:00
場所 南会津保健所
南会津保健所へ電話にてご予約ください。
(☎ 63-0305)

☎ 69-1199

子育て支援センター

◆育児相談会

日時 3月14日(火) 10:00～11:30
場所 子育て支援センター
育児のさまざまな相談に応じます。お
子さんの身体計測も行います。

☎ 69-1137

「気付き」から「支援」へ

家庭や職場に、「いつもと少し違う」「元気がない」などと感じる人はいませんか？その気付きが、その人を助けることにつながります。

- ◆気付く
まずは生活状況や身なりなど、変化に気付くことが大切です。
- ◆声をかけ、話を聴く
相手の気持ちを尊重して話を聴きましょう。
- ◆早めに相談機関につなぐ
医療機関や保健所、町健康福祉課など、相談できるところに早めにつなぎましょう。
- ◆見守る
寄り添いながら優しく見守りましょう。

話を聴き、一緒に考えてくれる人がいることで、悩んでいる人の孤立を防ぎ、安心につながります。

あたたかくなったら、サイクリングなんて
どうかな♪



1人で抱え込まないで

厚生労働省では、匿名で相談できる窓口（電話、SNS）を設置しています。南会津保健所、町健康福祉課でも相談を受け付けています。

つらい気持ちや心配事がある方は、抱え込まず
身近な人や相談機関に相談してみませんか？

南会津保健所 ☎ 0241-63-0305
町役場健康福祉課 ☎ 0241-69-1199

相談してみた。
少し気持ちが楽になった。



まもろうよこころ 検索

【URL】 <https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>

健やかに暮らせる
まちを目指して

第2次
健康しもごう 21 計画便り

第 23 号

自殺対策強化月間

1111を守ろう

3月は「自殺対策強化月間」です。
健康はここからからだ、両方が元気である必要があります。
そのために自分のこころの状態を、客観的に把握することが
大切です。今月は、こころの健康について考えていきましょう。

◆ストレスとは

「ストレス」とは、気温など環境や睡眠不足などの身体的な問題、不安や悩み・人間関係などの心理的・社会的な要因、外部からの刺激によりからだやこころが緊張している状態をいいます。
ストレスが全くない状態では過剰なことは不可能で、ある程度は必要と言われています。しかし、ストレスが過剰に蓄積されると、体調を崩すだけでなくこころの状態も不安定になります。全くゼロにすることはできないため、上

手に付き合っていくことが大切です。

◆ストレスサイン

ストレスが過剰になると、さまざまな症状がストレスサインや病気として現れます。「気のせい」「疲れているだけ」とやり過してしまつて人が多く、注意が必要です。
皆さんに全て同じ症状がみられるわけではありません。自分にとどのような症状が出るのかを把握しておきましょう。代表的なストレスサインと病気は下記のとおりです。

◆ストレス解消方法の例

- ・ 質の良い睡眠をとる
 - ・ 生活リズムをできるだけ整える
 - ・ 家族や友人などと話をする
 - ・ 環境を変えてみる
 - ・ 入浴などリラックスできる時間をつくる
 - ・ 熱中できる趣味で楽しい時間をつくる などなど…
- ストレス解消の方法も人によってさまざまですが、早めの対応が何より大切です。自分なりの方法を知っておきましょう。

ストレスサインと病気

ストレスが過剰になると、次のような症状があらわれます。当てはまるものはありますか？

- 寝つきが悪い
- 無気力で楽しみがない
- 服装や外見に無頓着になった
- 食欲がない
- 頭痛やめまい、肩こりなど体調不良が増えた
- イライラすることが増えた
- 深酒するようになった
- 手のひらや首筋に汗をよくかくようになった
- 集中力が続かず仕事や家事がはかどらなくなった
- 人と会うのが面倒くさくなった

などなど

ストレスが原因で起きる代表的な疾患は次のとおりです。

- ◆うつ病：気分の落ち込み、不安感などが強くなる。睡眠や食欲に支障をきたし、からだの不調につながる。
- ◆不安障害：理由なく不安な気持ちになり心身が不安定になる。集中力の低下、強い疲労感やイライラ感を伴う。
- ◆アルコール依存症：アルコールがないと不安になる病気。飲酒量が多いと短期間でも依存症になることもある。

上記に限らず、少しでも心身の状態に異変を感じたら、早めに医療機関に相談を。

文蔵さんの本棚

グリーンプラザ田沼文蔵記念館 図書便り

【開館時間】 9:00～17:00
【休館日】 毎週月曜・年末年始
【お問合せ】 ☎ 0241-67-3251

今月の新着図書

【一般図書】

- 地図と拳 小川哲 / 集英社
- 荒地の家族 佐藤厚志 / 新潮社
- しろがねの葉 千早茜 / 新潮社
- この世の喜びよ 井戸川射子 / 講談社
- あなたに安全な人 木村紅美 / 河出書房新社
- バカと無知 橘玲 / 新潮社
- 「自分らしさ」と日本語 中村桃子 / 筑摩書房
- 会津の風光 永遠なる一瞬 竹島善一 / 国書刊行会
- 子どもを読書好きにするために親ができること 白坂洋一 / 小学館

【児童図書】

- 夜をあるく マリー・ドルレアン / BL出版
- ひとはなくもの みやのすみれ / こぐま社
- ぼくのうまれたところ、ふくしま 山本春野 / 福島民友新聞社
- あしたもオカピ 齊藤倫 / 偕成社
- ふしぎ駄菓子屋銭天堂9 廣嶋玲子 / 偕成社
- はるちゃんとよにんのかげのこ (こどものとも3月号)
- はなやさん (かがくのとも2月号) 福音館書店

おすすめ図書

『また次の春へ』



著者：重松清
出版：扶桑社
幼馴染みの慎也は、卒業式の午後、浜で行方不明になった。未曾有の被害をもたらした大震災を巡り、それぞれの位置から再生への光と家族を描いた短篇集。

『りんごかもしれない』



著者：ヨシタケシンスケ
出版：フロンズ新社
テーブルの上のりんご。でも、もしかしたら、りんごじゃないかもしれない。「考える」を楽しむ発想絵本。今年度、田沼文蔵記念館で一番多く借りられた絵本です。

図書の貸出

町の文化施設である田沼文蔵記念館では、皆さまの読書推進のため、図書の貸出をしています。

★貸出冊数と期間

- ・貸出冊数 5冊
- ※ただし新刊(3カ月以内に購入)は2冊まで
- ・貸出期間 14日間

★図書の借り方

館内に備え付けの「図書貸出カード」に必要事項を記入し、借りたい図書と一緒に受付カウンターにお持ちください。

★注意事項

長期にわたり未返却の図書をお持ちの方へは、貸出はできません。また、図書を破損・紛失した場合は弁償していただきます。田沼文蔵記念館の蔵書は町の財産です。大切に扱ってくださいますようお願いいたします。

図書の購入

館内に貸出希望の図書がない場合、購入希望を受け付けています。

★購入希望受付

町内在住の方に限ります。未返却図書がある場合、購入希望はお受けできません。

★申込上限

1人当たり年間3冊まで。
※年間：4月1日～翌年3月31日まで

★申込方法

館内に備え付けの「購入希望申込書」に、タイトル、著者名等を記入してお申し込みください。お電話ではお受けできません。

★注意事項

町の財産として予算の範囲内で購入するため、必ずしも全ての希望にお応えできるわけではありません。ご了承ください。



すこやかちゃん*

HAPPY 1st BIRTHDAY

来月1歳になる“すこやかちゃん”はだれかな？
掲載希望の方は総務課へご連絡を！
☎ 0241-69-1122
✉ soumu_03@town.shimogo.fukushima.jp



「やまだひまちゃん」「は～い☆」
山田 陽真 ちゃん (武蔵さん 大内)



「暖くなったらお散歩たくさんしたいな」
星 佳笑奈 ちゃん (知弘さん 音金)

イアン先生の しもごう通信 その6 3月の花



▲スイートピー

日本では、3月は年度末であり、桜の開花時期でもあるため多くの人にとって大切な時期だと思います。私が育ったカリフォルニア州南部は一年中同じような気候で、桜のように毎年咲く文化的な意味をもつ花はありません。また、アメリカの学校は3月ではなく6月に終わります。つまり、3月に特別なことはあまりないのです。しかし、私は3月が好きです。1つは、今年26歳になる私の誕生月であること。もう1つは、私が住んでいたアメリカでは、よく咲く特別な花があるからです。文化的に重要な花ではないのですが、母の好きなスイートピーという花です。実家にいた頃は毎年3月になると、家に帰る途中、その花を探すために寄り道するようになりました。私は日本が大好きで、ずっと住みたいと思っていたので心の準備はできています。他のALTに比べたら、私はホームシックになることはあまりないと思います。でも、今年の3月は少し寂しくなりそうです。誕生日というのは年月の流れを感じるものです。母のために花を摘むことができない1年が過ぎていくことを、しみじみと感じています。

相続 【相続Q&A】 法定相続情報証明制度とは

Q：法務局で相続人の証明をしてもらえる制度（法定相続情報証明制度）について教えてください。

A：法定相続情報証明制度では、「法定相続情報一覧図の写し」が交付されます。これは、被相続人名義の預貯金等の払い戻しや相続税の申告、相続登記などの各種手続きにおいて、戸籍謄本の束の代わりとして利用することができます。

この「法定相続情報一覧図の写し」は、相続手続に必要な範囲で、無料で複数通を交付できます。相続手続がいくつもある場合、手続きを同時に進められるため、時間短縮につながります。詳細は最寄りの法務局にお問い合わせください。

問合先 福島地方法務局 ☎ 024 (534) 2045 若松支局 ☎ 0242 (27) 1501 田島出張所 ☎ 0241 (62) 0249

案内 ものづくり分野の 再就職を応援します

ポリテクセンター会津では、ものづくり分野での再就職希望者を対象とした職業訓練を実施しています。受講料は無料です。

募集締切 令和5年5月11日(木) 訓練期間 令和5年6月～11月 訓練科名 機械CAD・NCコース 電気設備コース

対象 公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方 申込 最寄りのハローワークに受講申込書を提出してください。

施設見学 訓練への理解を深めていただくため、設備や実習の様子を見学できる施設見学会も実施しています。ご興味のある方は最寄りのハローワークからお申し込みください。 問合先 ポリテクセンター会津 ☎ 0242 (26) 0520

案内 借金のお悩み ご相談下さい

福島財務事務所では、借金でお悩みの方の相談に応じています。相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。 相談受付 平日8：30～16：30 その他 貸金業者に関する問い合わせや、不正利用されている預貯金口座の相談もお受けします。

問合先 福島財務事務所 ☎ 024 (533) 0064

案内 あなたの大切な遺言書 法務局でお預かりします

自筆証書遺言書保管制度は、大切な遺言書を法務局でお預かりする制度です。この制度を利用することで、遺言書の紛失・改ざんを防ぐことができます。ぜひご利用ください。

問合先 福島地方法務局若松支局 ☎ 0242 (27) 1498

案内 自動車の登録状況をご確認ください

自動車税種別割は、4月1日現在の登録名義人である所有者に課税されます。転居や自動車の売買等を行った場合は、登録内容の変更手続きが必要です。

◆自動車を手放したとき

自動車を下取りに出したり、他人に譲渡した際は、必ず運輸支局で登録変更の手続きをしましょう。3月末までに手続きをしないと、翌年度分の税金が課税されます。

◆転居したとき

必ず運輸支局で車検証の住所変更の手続きをしましょう。住民票の異動だけでは、新しい住所へ納税通知書は送付されません。

◆車検切れで使用していない車

使わない自動車は、運輸支局で抹消の手続きをしましょう。車検切れでも、登録されている限り自動車税種別割が課税されます。

問合先 福島県南会津地方振興局 県税部 ☎ 0241 (62) 5214

案内 国家公務員「国税専門官」採用試験のお知らせ

仙台国税局では、国税専門官を募集しています。

受験資格 (1)平成5年4月2日～平成14年4月1日生まれの者 (2)平成14年4月2日以降生まれで次に掲げるもの

①大学を卒業、または令和6年3月までに卒業見込みの者 ②人事院が大卒と同等の資格があると認める者

令和5年3月1日(水)～3月20日(月)

受付期間 インターネット申込み 国家公務員試験採用情報NAVI (https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)

申込方法 令和5年6月4日(日) 1次試験 問合先 仙台国税局人事第二課 ☎ 022 (263) 1111 人事院東北事務局 ☎ 022 (221) 2022



年金 国民年金保険料 スマホで納付できます！

令和5年2月より、現金・口座振替・クレジットカード等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリの電子決済が利用できるようになりました。対象の決済アプリ等は下記のとおりです。

- 準備 ①納付書 ②スマートフォン ③決済アプリ

- アプリ ・auPAY ・d払い ・PayB ・PayPay

注意事項 バーコードが印字されていない納付書は利用できません。

問合先 下郷町役場町民課 ☎ 0241 (69) 1133 会津若松年金事務所 ☎ 0242 (27) 5321

町の気象データ 1月

Table with 2 columns: 気象データ (Weather Data) and 値 (Value). Rows include: 最高気温 (9.0°C), 最低気温 (-12.0°C), 平均気温 (-3.0°C), 月計降水量 (6.0mm), 月計降雪量 (59.0cm), 環境放射能 (最高0.067, 最低0.029).

※町役場前測定

眠れずに四十七の都・道・府・県指を折りつつ数えてみたり 大沢 鈴木佐知子

題詠「眠る」

「わが脳を眠らせ続けてはならぬ」慣れぬミシンを 踏む冬の日々 大松川 佐藤美佐子

除雪車の通れば浮かぶ凍窓の氷の花の美しきかな 湯野上 筒井 孝子

神々がこの汚れたる世を嘆きリセットするかホワイトアウト 石井 星 厚子

ドネツクの瓦礫の中を泣きながらたつた独りで歩く少年 塩生 弓田ひろの

西空の月はしずかに家々の屋根をやさしく照らしていたり 音金 弓田シズ子

ウクライナ支援の茶房はちみつのラベルの ヒマワリ淡くかがよう 桃曾根 星 新栄

軒下のつららをとって口にくわえアイスキャンデーの ごとく舐めたり 萩原 渡部千恵子

ポジティブとネガティブ夫婦お互いに認め合い来し六十年よ 桃曾根 渡部 澄子

自由題

広報文芸

下郷町短歌会

戸籍や国民健康保険の主な届出 戸籍保険係 ☎ 69-1133

Table with 5 columns: 種別 (Type), 届出人 (Applicant), 必要なもの (Required Documents), 印鑑 (Seal), 本人確認 (Self-Verification). Rows include: 出生届, 婚姻届, 離婚届, 死亡届, 加入(社保脱退), 脱退(社保加入).

※本人確認は、顔写真付き（運転免許証、マイナンバーカードなど）は1点、顔写真なし（健康保険証、年金手帳など）の場合は2点必要です。

※死亡届は、“届出人が記載したもの”を代理人（近所の方や葬儀会社の方）が持参しても構いません。

下郷町役場

- 開庁時間 8:30～17:15
- 電話番号
- ◆役場
 - 総務課……………69-1122
 - 総合政策課……………69-1144
 - 税務課……………69-1155
 - 町民課……………69-1133
 - 健康福祉課……………69-1199
 - 農林課……………69-1188
 - 建設課……………69-1177
 - 出納室……………69-1121
 - 教育委員会……………69-1166/1168
 - 議会事務局……………69-1123
 - 農業委員会……………69-1188
- ◆保育所等
 - しもごう保育所……………69-1135
 - 湯野上保育所……………68-2315
 - 地域子育て支援センター……………69-1137
 - 子育て世代包括支援センター……………69-1199
- ◆文化・スポーツ施設
 - 公民館……………67-2211
 - 下郷ふれあいセンター……………69-1112
 - 大川ふるさと公園……………67-2905
 - 町民体育館……………68-2542
 - 田沼文蔵記念館……………67-3251
- ◆江川出張所……………69-5111

町のうごき

人口と世帯数

令和5年2月1日現在 ()は前月比

男……………2,543人 (-7)
 女……………2,573人 (+1)
 計……………5,116人 (-6)
 世帯数……………2,165世帯 (-1)
 出生……1人 死亡……9人

マイナンバーカード 3月の窓口延長・開設

【開設】
3月26日(日) 9:00～14:00

【延長】
3月30日(木) 19:00まで

- ◆対象業務 マイナンバーカード申請・交付・更新
(※事前にご連絡をお願いします)
- ◆問い合わせ 町民課 ☎69-1133

3月の納税等

水道使用料(営業) 3月

納付には口座振替がおすすめです!

- ・納付書の管理がいらぬ
- ・非対面で納付できる
- ・支払いの手間がかからない
- ・納付忘れがない

◆問い合わせ 税務課 ☎69-1155

カレンダーの略称表記

☎	…	日曜当番医 (※診療は午前中のみ)
[老]	…	老人福祉センター
[子]	…	子育て支援センター (しもごう保育所内)
[町体]	…	町民体育館
[保健所]	…	南会津保健所(南会津町)
[南保セ]	…	南会津町保健センター (南会津町・御蔵入交流館)

◆参考図書

特集「大内宿 その保存と継承を考える」掲載にあたって、武蔵野美術大学名誉教授である相沢昭男氏の書籍を参考にさせていただきました。
 ・『大内の写真記録 瞬間の遺産』(一～四)
 ・『村への提案』
 (著者:相沢昭男/出版:ゆいでく有限会社)
 田沼文蔵記念館にて貸し出しています。ご興味のある方は、ぜひご利用ください。

3月の町の子定

弥生
March

3/ 1 水	
2 木	献血 [町内事業所・役場] 健康づくり計測会 [ふれセン]
3 金	一人暮らし高齢者ひな祭り会 [ふれセン]
4 土	文化スポーツ振興表彰式 [役場]
5 日	☎耳鼻咽喉科あべクリニック (☎62-8733)
6 月	
7 火	元気はつらつ教室 [コミセン]
8 水	3～4カ月児健診 [南保セ]
9 木	なかよしサークル [ふれセン]
10 金	
11 土	
12 日	第1回町ソフトバレー大会 [コミセン] ☎只見町朝日診療所 (☎84-2221)
13 月	下郷中学校卒業式
14 火	元気はつらつ教室 [老] 育児相談会 [子]
15 水	
16 木	
17 金	
18 土	
19 日	☎きむらクリニック (☎62-5576)
20 月	
21 火☎	
22 水	
23 木	町内小学校卒業式 町内小中学校終業式
24 金	心の健康相談 [保健所] しもごう・湯野上保育所修了式
25 土	
26 日	☎佐藤医院 (☎67-2134)
27 月	
28 火	
29 水	
30 木	
31 金	
4/ 1 土	
2 日	消防団辞令交付式他 [役場] ☎高橋医院 (☎62-0040)
3 月	
4 火	しもごう・湯野上保育所入所式

いろいろ通信
(編集後記)

今月は「大内宿の保存と継承」と、次世代への継承をテーマにしました。大内宿での暮らしは、さまざまな制約と苦労が伴うものですが、それを知らない私が言うのもなれませんが、大内区の人を大内宿に縛りつけないわけでもありませんが、文化財に暮らすことは本当にすごいことだと思います。今回取材にご協力くださった皆さん、そして、私が取材したいと思っていた人につないでくれたあなたへ、心より感謝申し上げます。(室井彩子)

(広告)

—きれいな街がすき—
 土木建築工事・水道工事・解体工事・
 砕石販売・一般・産業廃棄物収集運搬
株式会社 しもごう環境サービス
 代表取締役 齋藤 理

【本社・工事部】 下郷町大字豊成字下川原115
☎(67)4265 FAX(67)4275
 【環境部・プラント部】 下郷町大字豊成字下川原115
☎(69)1231 FAX(69)1232
 【衛生課】(東部聖苑火葬受付番号) ☎(67)3707

広報しもごう

広告を掲載しませんか?
 「広報しもごう」は町内だけでなく他市町村へも配布されています。掲載を希望される方はお問い合わせください。(総務課総務係 ☎0241-69-1122)

しもごうのおしごと

～下郷町の事業所紹介～

ほしとく 星徳商店

代表 星 三夫

所在地 下郷町大字中妻字大百川 342 番地 2

電話 0241-67-2175 FAX 0241-67-3017

お米の販売、製粉、サッシガラスの修理・販売をしている星徳商店。3代目の星三夫さん、春枝さんご夫婦が経営しています。

以前は林中にお店を構えていましたが、平成3年に現在の下郷中学校前に移転。明るい緑色の建物が目印です。

お米の購入者は町内のお客さんが多いそうですが、たまに観光客も来店すること。湯野上温泉に宿泊した人や、県外のお客さんが会津の米を買い求めてくるそうです。また、製粉はお米だけでなく、そば粉なども対応しているそうです。町内外のそば屋さんや、一般の方からの依頼があります。

人口減少やお米の消費量減少の影響も受けていると話しますが、生産者と消費者をつなぐ大切なお店です。「現状維持で、体の続くかぎりやっていきたい」と話してくれました。



▲明るくお客様をお迎えします
▼下中前の明るい緑色のお店



▲うるち米、もち米などを取り揃えています

PHOTOGRAPH

大内宿雪まつり

3年ぶりの大内宿雪まつり。初の試みとして、2月5日から11日までの1週間にわたる開催でした。

